



2019年度 北九州市中小企業海外展開支援助成金（第1期募集）案内 ～国際ビジネスを支援します～



地域企業が海外展開に取り組みやすい環境を整えるため、海外での市場調査・見本市出展に対し、その経費の一部を助成します。

1 対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ①中小企業基本法上の中小企業者であること
(大企業からの出資金が50%を超える企業を除きます。)
- ②北九州市内に事務所又は事業所を有すること
- ③市税を滞納していないこと
- ④個別事前相談に参加すること

個別事前相談

事業効果を高めるため、対話を通じて、効果的な支援策を考える「事前相談」を実施します。

助成金への申請を検討されている方は、必ず「事前相談」を受けて下さい。

2 対象事業期間

- ① 市場調査 2019年4月1日(月)～2019年9月30日(月) 原則延長不可
- ② 海外見本市 2019年4月1日(月)～2020年2月28日(金)

市場調査等助成事業

国際ビジネスのきっかけづくりに市場調査を!

【内容】 新たな海外展開先として期待される地域における、販売に関する市場調査及び生産財の調達等に関する企業調査。

いずれも助成対象者が現地で調査を行うことを必要とします。

【助成対象経費】 通訳経費、外国語版資料作成費、現地での展示装飾費、旅費・宿泊費(1名)

【助成率及び助成限度額】 助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、10万円を限度とします。

海外見本市等出展助成事業

海外への販路拡大を目指して見本市出展を!

【内容】 海外の見本市、展示会等への自社製品の出展。

出展する製品は、市内で自社が生産・製造又は開発した産品・製品・技術及びソフトウェアとします。

【助成対象経費】 出展(小間)料及び展示装飾費、通訳経費、出展物輸送費、資料作成費、旅費・宿泊費(1名)、

【助成率及び助成限度額】 助成対象経費の2分の1以内の額。ただし、30万円を限度とします。

※旅費は最短経路で、日本国内及び現地での移動は除きます。

※宿泊費は、一泊10,000円を上限とします。

3 個別事前相談：参加申込方法及び受付期間

下記ホームページより事前相談 参加申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、

FAXで 宛先：093-551-3615 へ送信してください。

KTIセンターホームページ：<http://www.kti-center.jp/>

ホームページの閲覧ができない場合等、裏面お問い合わせ先へご連絡ください。

個別事前相談の受付期間は、3月26(火)～5月24日(金)となっています。

KTIセンター 🔍

検索

(裏面へ続く)

4 助成金の申請方法

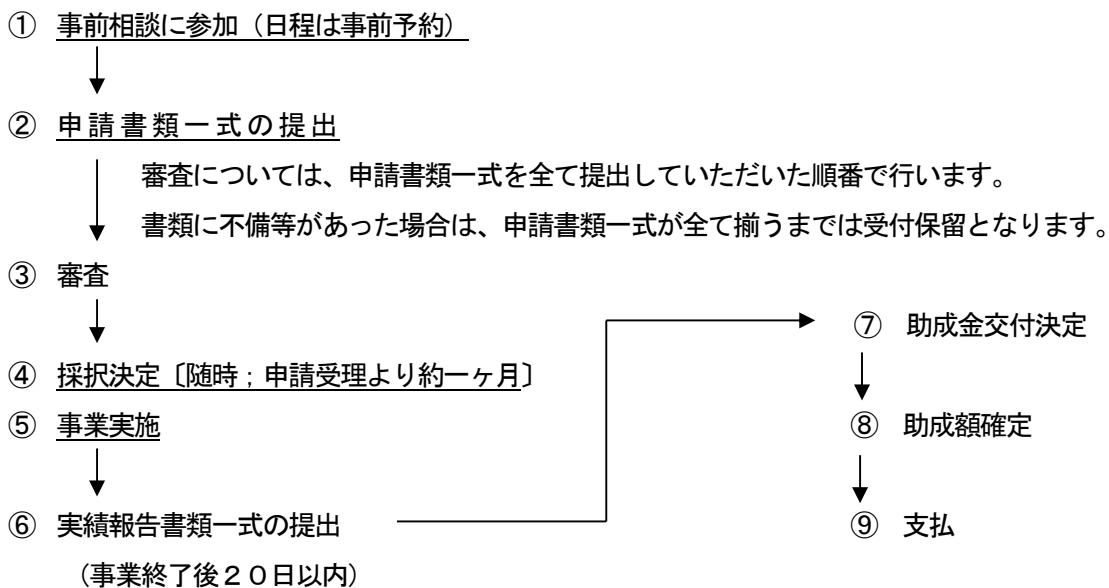
個別事前相談に参加後、次の書類を各1部提出してください。

- ① 助成金交付申請書・事業計画書・事業収支予算書（様式はホームページよりダウンロードできます）
- ② 役員名簿
- ③ 事業の内容を示す資料（企画書、製品のパンフレット、説明図等）
- ④ 市税の納税証明書 ※ 証明の種類：完納証明（指名登録用） ※ 発行場所：各区役所
- ⑤ 株主名簿（持株比率を明記・様式自由）

5 募集・受付期間

4月1日（月）～5月31日（金） 受付先着順 ※予算の範囲内で内容を審査の上、決定します。

6 申請以降のスケジュール



7 採択に伴う優先事項

1. 初回申請の企業を優先します。

2. 海外見本市等出展助成事業については、下記条件を満たす企業を優先します。

- 海外見本市主催会社等にすでに小間料の払込を終えている、もしくは申込が完了している企業
- ジェトロ等公的機関が運営するジャパンプースに出展を申請している（予定している）企業
- ジェトロ、福岡県、北九州市等公的機関の専門家や海外事務所の支援を受けている企業

3. 市場調査等助成事業については、下記条件を満たす企業を優先します。

- 調査対象国での調査目的、調査方法・内容についてすでに計画し、実施を予定している企業
- ジェトロ、福岡県、北九州市等公的機関の専門家や海外事務所の支援を受けている企業

8 その他

この助成金は、「北九州市中小企業海外展開支援助成金交付要綱」の他、「北九州市補助金等交付規則」に基づいて交付するものです。

8 申請書配布・受付及びお問い合わせ先

北九州市 産業経済局 新成長戦略推進部 国際ビジネス政策課（担当：平手、安永）

〒802-0001 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル8階

TEL：093-551-3605 FAX：093-551-3615